

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名	すもと 一般国道28号 洲本バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	すもとしたけのくち 自：兵庫県洲本市炬口 すもとしおさめ 至：兵庫県洲本市納			延長	6.0 km	
事業概要	洲本バイパスは、交通混雑の緩和、交通安全の確保、神戸淡路鳴門自動車道洲本ICと洲本市街地のアクセスを強化するとともに、通過交通を市街地から転換させ、地域の活性化を図るため計画された延長6.0 kmのバイパスです。					
S60年度事業化	S57年度都市計画決定	S63年度用地着手	H元年度工事着手			
全体事業費	約350億円	事業進捗率	76%	供用済延長	3.6 km	
計画交通量	11,000台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)2.2 (残事業)5.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 89/436億円 (事業費：80/406億円) (維持管理費：9/30億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 525/979億円 (走行時間短縮便益：499/926億円) (走行費用減少便益：22/42億円) (交通事故減少便益：4/11億円)	基準年	平成16年	
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=6.5(交通量+10%) B/C=5.3(交通量-10%) 事業費変動：B/C=5.4(事業費+10%) B/C=6.5(事業費-10%)					
事業の効果等	円滑なモビリティの確保（現道の渋滞損失時間の削減が見込まれる） 個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる） 災害への備え（現道の事前通行規制区間を解消する） 他7項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見	洲本バイパスは、渋滞の解消、交通安全の確保、アクセスの強化、地域の活性化等に重要な役割を果たすと期待されており、県内の14市、21町から構成される兵庫南東部国道連絡会（平成16年8月）、兵庫県（平成16年7月）及び洲本市（平成16年5月）から早期整備の要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	人口は減少しているものの、自動車への依存度が高く保有台数は増加傾向にあり、また洲本市の産業活動に伴う製造品出荷額は、事業化当時から約3倍の伸びを示している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成元年度に 期区間の工事に着手したが、2度の大規模な地滑りが発生し、対策に時間を要したため工事が長期化した。平成12年4月までに 期区間3.6 kmを部分供用した。 その後、 期区間の設計協議・用地交渉に着手したが、地権者の理解が得られず時間を要している。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	残区間については 期区間供用後の平成12年度より設計協議・用地交渉に着手したが、地権者の理解が得られず、時間を要している。度重なる説明会を行った結果、現地測量、地質調査及び予備設計が実施でき、現在用地買収に向けた説明会を行っている。 平成20年代半ばの全線供用を目指し事業を進める。					
施設の構造や工法の変更等	建設発生土の有効活用や新技術・新工法を積極的に活用するなどコスト縮減に努める。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					

